

公 告

契約担当官
陸上自衛隊幹部候補生学校
会計課長 松岡 史郎

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

| | | | | | | | |
|----------------|-----|------------------|-----------|-------------------------------|-----|-----------|-----|
| 契約実施計画番号 | | 調 達 要 求 番 号 | | 物 品 番 号 | | 仕 様 書 番 号 | |
| 4KLX15500100 | | 4KLJ1AA2007 0001 | | | | | |
| 品名 または 件名 | | | | | | | |
| 1 3 号建物空調機等リース | | | | | | | |
| 部品番号 または 規格 | | | | | | | |
| 仕様書のとおり | | | | | | | |
| 使用器材名 | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 数 量 | 単 位 | 銘 柄 | 使 用 期 限 等 | グ ル ー プ | 指 定 | 検 査 | 包 装 |
| 1.00 | ST | | | | | | |
| 納地または工事場所 | | | | 引 渡 場 所 | | | |
| 幹候校 | | | | 管理課営繕班 (内線 2 4 8) | | | |
| 搬 入 場 所 | | | | 納 期 または 工 期 | | | |
| | | | | 令和6年6月10日 (月) ~令和6年10月31日 (木) | | | |

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊幹部候補生学校会計課事務室及び幹部候補生学校ホームページ

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和6年5月16日 (木) 13時30分 第3会議室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争参加に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契

約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別の理由がある場合に該当する。

イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

ウ 令和4・5・6年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)の「役務の提供等」のうちD以上の等級に格付けされた者。

エ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

オ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の

要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

カ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は

製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

キ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名

停止権者が認めた場合には、この限りでない。

(2) 入札の方法

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税相当額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある

ときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とする。入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額より消費税相当額を差し引いた金額を入札書に記載すること。

イ 予定価格の制限の範囲いないで最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

ウ 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

(3) 違約金等に関する事項

ア 落札者が契約を締結しない場合には、入札金額に消費税相当額を加算した額の100分の5以上、契約者が契約を履行しない場合には、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

イ 遅延賠償金：遅延部分1日につき、契約金額の1000分の1を違約金として徴収する。

(4) 入札の無効

ア 電信電話による入札

イ 競争入札に参加資格のない者が行った入札

ウ 入札に関する条件に違反した入札

エ 入札金額の記載がない、或いは明瞭でない入札

オ 入札者が誰であるか識別しがたい入札

カ 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

(5) 契約書等作成の要否

落札者は落札決定後延滞なく駐屯地用標準契約書及び請書の様式により、契約書（請書）を作成するものとする。

(6) 適用する契約条項

ア 「賃貸借契約条項」

イ 「談合等の不正行為に関する特約条項」

ウ 「暴力団排除に関する特約条項」

(7) その他

ア 本入札においては郵便入札を可とする。郵便にて入札に参加する場合は入札日（令和6年5月16日）の11時30分必着とし、郵便投函後、必ず電話連絡を実施すること。

イ 代理人が入札参加する場合は、入札前に委任状を提出すること。

ウ 公告の掲示場所：前川原駐屯地

幹候校公式ホームページ <http://www.mod.go.jp/jgsdf/ocsh>

エ 本入札の参加希望者は、担当者に電話連絡をするとともに有効な全省庁統一資格結果通知書を入札日の前開庁日（令和6年5月15日）17時までにFAX等で提出すること。

オ 価格調査書は、入札日の前々開庁日（令和6年5月14日）12時までにFAX等で提出すること。

カ 担当者

〒839-0852

福岡県久留米市高良内町2728

陸上自衛隊幹部候補生学校

総務部 会計課 契約班（上 園）

電話 0942-43-5215（内線218）

FAX 0942-44-2058

| | | | | |
|-------|--------------|-------|-------|----------|
| 仕 様 書 | | 課科隊名 | 作 成 者 | 作成年月日 |
| 件 名 | 13号建物空調機等リース | 管 理 課 | 中村技官 | 6. 4. 22 |

1 適用範囲

本仕様書は「13号建物空調機等リース」について適用する。

2 実施場所

福岡県久留米市高良内町2728 陸上自衛隊前川原駐屯地

3 実施内容

13号建物（図書史料館・2階建）において使用する、空調機等リース及び据付撤去を実施

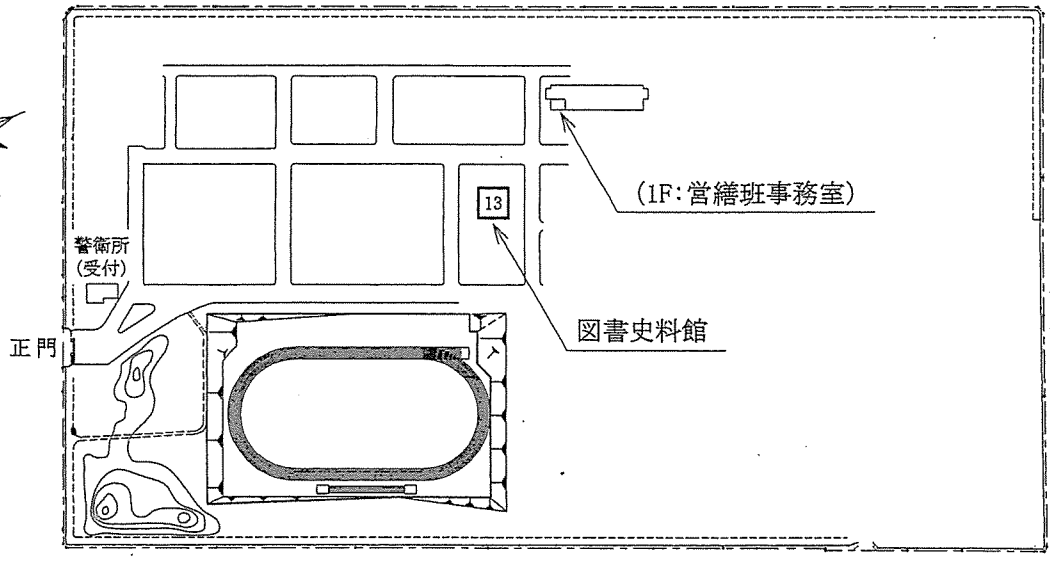
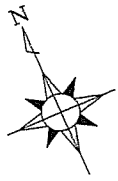
| 名 称 / 規 格 | 数 量 | 備 考 |
|-------------|-----|-------------------|
| 空調機 床置形 6馬力 | 2台 | 分電盤及び電気配線、冷媒管等含む。 |
| 発電機 45KVA程度 | 1台 | |
| 据付・撤去作業 | 一式 | コア抜き及び電気配線作業等含む。 |
| 納入・引取運賃 | 一式 | |

4 一般事項

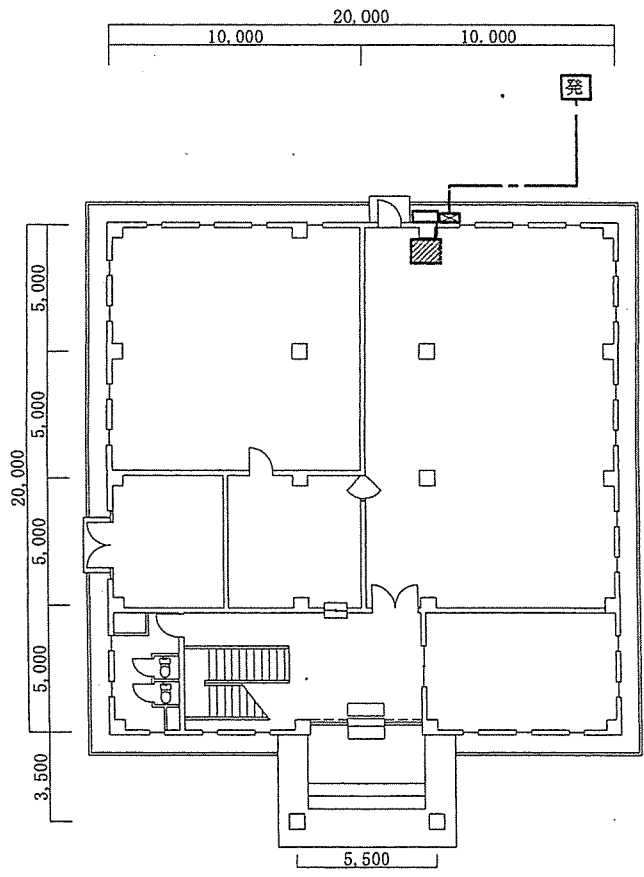
- (1) 本役務は、本仕様書および図面によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編・機械設備工事編）」及び「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編・機械設備工事編）」（最新版）に基づき実施するものとする。
- (2) 本役務に際し、受注者は事前に現地確認及び採寸を実施するものとし、その他本仕様書、図面に明記のない事項及び疑義、相違が生じた場合は、監督官と協議し、その指示に従うものとする。その際、据付けに必要な資材及び技術上当然施工すべき事項は受注者の負担において行うものとする。
- (3) 本役務に際し既存施設に損傷を与えた場合は速やかに監督官へ報告し、受注者の責任において現状に復旧する。また作業中の盗難・事故防止に十分留意し、万一事故等が起きた場合は全て受注者の負担とし、官側は一切責任を負わないものとする
- (4) 本役務に際し、受注者は監督官の指示する書類を提出する。
- (5) 本役務写真はカラー撮影とし、作業前、作業中、作業後及び監督官の指示する箇所を撮影し、A4版アルバムに整理のうえ1部提出する。
- (6) 設置後、仕様書の意図を踏まえ設備全体が正常に作動するよう、試運転及び調整を実施し、検査官・監督官及び受注者立会のもと完成検査を実施する。
- (7) 本件において官側の電気・水道水を使用した場合は、受注者がその使用料金を負担する。

5 特記事項

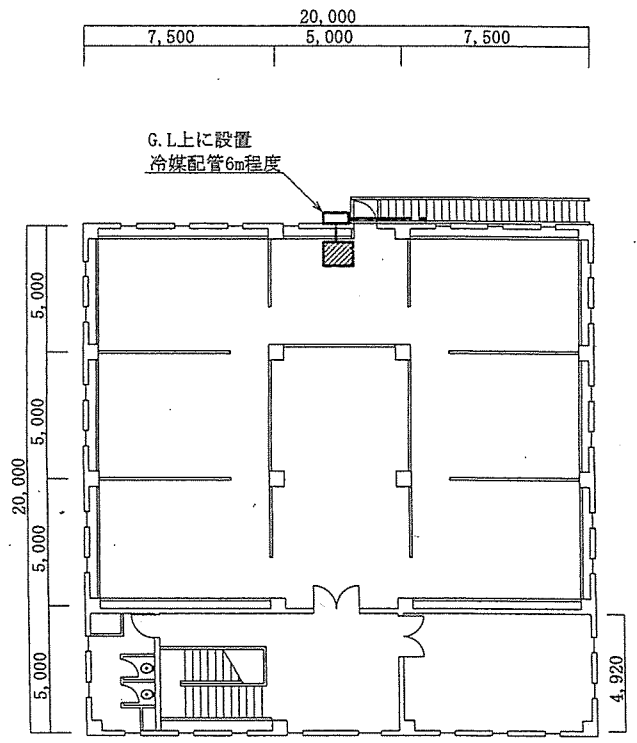
- (1) 本リース期間は6月10日（月）から10月7日（月）までを基準とし、リース開始日までに設置を完了させる。細部日程及び据付場所は監督官と協議し決定する。
- (2) リース品は、全て監督官の受領検査を受け、合格品のみを使用するものとする。
- (3) リース期間中の使用者側の取扱い不備以外に起因する故障については、受注者の負担で速やかに修理するものとする。
- (4) リースする発電機の燃料は満タンで引き渡すこと。ただし、リース期間中に使用する燃料は官側で準備する。
- (5) 電気配線及び冷媒配管等の露出部分は、化粧テープで纏め見栄え良く施すこと。
- (6) 空調機及び分電盤撤去後は、スリーブキャップ、コーキング等により適切に処置すること。
- (7) 分電盤内に取り付けるブレーカーはリース空調機のメーカー推奨とし、適正な容量とする。
- (8) ブレーカーは、主幹回線用遮断機とし、それぞれの空調機の個別ブレーカーは漏電遮断機とする（感度電流30mA）。
- (9) 作業完了後、機器の絶縁測定を実施し、動作確認及び電流計測、室内機の吸い込み・吹き出し温度を測定し、報告書を作成して監督官に1部提出すること。




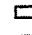
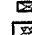
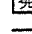

駐屯地配置図 S=1:X



13号建物1階平面図 S=1:300



13号建物2階平面図 S=1:300

- 凡例
-  : リース空調機
 -  : 室外機
 -  : 分電盤
 -  : リース発電機
 -  : 電気配線 (36m程度)

令和6年5月16日

契約担当官
陸上自衛隊幹部候補生学校
会計課長 松岡史郎 殿

委任状

委任者
住所
社名
代表者名

私は、次の者を代理人と定め、下記に関する一切の権限について委任致します。

記

1 委任内容

令和6年5月16日陸上自衛隊幹部候補生学校において行われる「13号
建物空調機等リース」の一般競争入札に関する件

2 受任者名（競争加入者の代理人）及び使用印鑑

代理人 氏名

代理人使用印鑑